機能継続に係る既存のガイドラインの概要及び参考となるポイント

参考資料1

No	名称	発行年	発行者等	概要及び参考となるポイント		
1. ‡	1. 構造体・非構造部材・建築設備に関する総合的なガイドライン					
1	官庁施設の総合耐震計 画基準及び同解説	2007	房 官庁営繕部 (発行)(一社)公共建築 協会	< 概要> 阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、「官庁施設の総合耐震計画標準」を全面的に見直し、官庁施設として保有すべき耐震性能について定めたもの。(本文は2007年版が最新、2013年に対津波版作成)		
2	官庁施設の総合耐震診 断・改修基準及び同解 説		(監修)建設省 大臣官 房 官庁営繕部 (発行)(一社)公共建築 協会	〈概要〉 阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、官庁施設の耐震診断・改修について基準を示したもの。 〈参考となるポイント〉 ・「総合耐震計画基準」以前の建築物について、耐震診断・改修により耐震性能の確保を目指す。 ・耐震安全性の目標など基本的な考え方は「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づく。		
3	建築構造設計基準の資料・同資料	2013 • 2015		<概要> 官庁施設として有するべき基本的性能を確保するため、構造設計の基準・留意点を定めたもの。 <参考となるポイント> ・上部構造及び基礎について、官庁施設の総合耐震基準等を踏まえ、必要な性能及び設計方法を示している。		
	災害拠点建築物の設計 ガイドライン(案)			< 概要> 災害拠点建築物に必要となる各種の技術開発を設計に活かすため、計画・設計上必要となる事項をガイドラインとしてまとめたもの。		
5	JSCA性能設計説明書 2016年版(案)【耐震性 能編】			〈概要〉 性能設計の基本的な考え方を示すとともに、地震の大きさと被害・機能維持の程度との関係から、要求性能・目標性能を設定する手順等を示している。 <参考となるポイント〉 ・想定する地震の大きさと、被害・機能維持の程度の組合せである「性能マトリクス」により、建物の耐震性能を段階的に示している。		

No	名称	発行年	発行者等	概要及び参考となるポイント
2.	個別分野に関するガイドラ	ライン		
1	基礎			
6	基礎構造の耐震診断指 針(案)	2013	(一財)ベターリビング	<概要> 東北地方太平洋沖地震等では、多くの建築物で杭基礎などの損傷により上部構造の被害が軽微であっても建物に傾斜が生じ継続使用できない等の事例が発生したことを受け、基礎構造の耐震診断実施にあたっての考え方等をとりまとめたもの。
				<参考となるポイント> ・実例を踏まえ、大地震を想定した基礎構造の耐震診断方法を紹介している。
) 非構造部材			
7	既存建築物の非構造部 材の耐震診断基準及び 同解説(案)		(一財)日本建築防災 協会	<概要 > 地震時における建築物の機能不全等を防止するため、既存建築物の非構造部材に係る耐震性の診断基準を 定めるもの。
				<参考となるポイント> ・各種の非構造部材について、部材ごとに考慮すべき外力の影響(変形角、慣性力)を分類するとともに、追従可能な変形角の目安を示すことを検討中。
8	非構造部材の耐震設計 施工指針・同解説およ び耐震設計施工要領	2003	(一社)日本建築学会	< 概要> 非構造部材の耐震設計と施工に関する基本的な考え方を規定した「耐震設計施工指針」と、各部位の設計、材料、施工の要領について記述した「施工要領」を示したもの。 「耐震設計施工指針」では、材料の品質、施工精度等も考慮して総合的に安全性を確かめる検討方法を提示。 「施工要領」では、各部位・材料・構法ごとの耐震設計・施工の要領について記述。
				<参考となるポイント> ・非構造部材の部位ごとの耐震設計の考え方・設計時の設計者の検討事項や配慮事項・現場施工時の監理者の検討事項や配慮事項等
9	天井等の非構造部材の 落下に対する安全対策 指針・同解説	2015	(一社)日本建築学会	< 概要> 天井等の非構造材の落下に対し、利用者の安全を確保するための対策を示したもの。安全対策を行うための 基本事項を「人命保護(評価、工法)、と機能維持(制御)」の点からまとめ、設計の進め方や非構造部材に係る関係者の役割や設備機器との取合いにも言及し、計画・設計から施工までの安全対策が示されている。 <参考となるポイント> 非構造部材の設計から施工までの各フェーズにおいて、材料、計画、事例、施工、発注者との性能合意形成等、非構造部材の安全対策で明確にすべき事項を記載。

No	名称	発行年	発行者等	概要及び参考となるポイント
10	学校施設における天井 等落下防止対策のため の手引	2013	文部科学省	〈概要〉 小中学校における天井落下対策を迅速に進めるため、天井の点検方法や撤去・補強等の耐震化の方策についてまとめたもの。 〈参考となるポイント〉 ・迅速かつ効率的な対策実施の観点から、目視又は図面診断により危険性が確認された時点で実地診断を行うまでもなく対策の検討に着手できるルートを設けている。
11	学校施設の非構造部材 の耐震化ガイドブック (改訂版)	2015	文部科学省	〈概要〉 小中学校において地震による落下物や転倒物から児童・生徒を守るための点検・耐震化の方法を示したもの。 建築的知識を有しない学校職員でも点検できるよう解説。 〈参考となるポイント〉 ・専門家でない学校職員を念頭に、図や写真、チェックリストを多く用い、視覚的に内容を把握できるガイドブックとしている。
12	安全・安心ガラス設計施 工指針	2011	(財)日本建築防災協 会	<概要> 内外装に用いられるガラスについて、地震、台風に対する安全性、人体衝突、強風時の飛来物に対する安全性 等を総合的に取りまとめた指針。既往の「ガラスを用いた開口部の安全設計指針」「鉄骨造建築物におけるガラス スクリーン及びガラス防煙垂れ壁構法の設計施工ガイドライン」「防災に有効なガラスのガイドライン」等の知見を 取りまとめたもの。 <参考となるポイント> ・ガラスの使用形態ごとに安全上の基本的な考慮事項を開設。また、人体衝突・地震・風に対して正しいガラス の選定方法を示す。
2)	建築設備			
13	建築設備耐震設計·施工指針2014		(監修)独立行政法人 建築研究所 (発行)(一財)日本建築 センター	< 概要> 建築設備の耐震支持方法の設計に必要な地震力の考え方及びアンカーボルト、設備用基礎の選定・施工を行う際の指針を示したもの。 < 参考となるポイント> ・機器や配管類の耐震支持方法・基礎設計についての具体的設計方法について、計算例を含めて詳述。
14	昇降機耐震設計·施工 指針	2016	国土交通省住宅局	< 概要> 昇降機について、関係法令に準拠させ、建築物の耐震性能目標と整合の取れた建築設備としての昇降機の耐震性能目標を明示するとともに、目標を達成するための機器の設計、施工のため必要な事項を明確化したもの。 < 参考となるポイント> ・昇降機に特化して、地震時の機能継続を図るための目標設定や評価方法、設計上の留意点等を示した。

No	名称	発行年	発行者等	概要及び参考となるポイント
15	病院設備設計ガイドライン(BCP編)		(一社)日本医療福祉設 備協会	<概要> 建築設備を中心とした医療施設の業務継続確保のために必要な事項について、設計、運用の観点から示した もの。
				<参考となるポイント> ・電源供給や給排水、エレベーターなど、病院機能の根幹となる建築設備について、災害時の医療継続を図る 観点から、設計上の留意点や運用上想定すべきリスク等を示している。
	その他			
16	業務継続のための官庁 施設の機能確保に関す る指針		国土交通省官庁営繕 部	〈概要〉 災害時における官庁施設の業務継続を図るため、発災時に官庁施設に求められる機能を定め、それを満たすための具体的手法を示したもの。
				<参考となるポイント> ・災害時の機能確保のための施設・設備の耐震性能確保や、発災時の運用計画の策定等について記載。
17	市町村のための業務継 続計画作成ガイド	2015	内閣府(防災担当)	<概要> 人口が1万人に満たないような市町村を対象に、災害時に適切に業務継続を図るため、市町村のBCP作成にあたってののガイドラインを示したもの。
				<参考となるポイント> ・本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の施設のリストアップ ・職員等のための水、食料等の備蓄 等
18	被災建築物応急危険度 判定必携	2010	(一財)日本建築防災 協会	<概要> 地震により多くの建築物が被災した場合、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るため、外観・目視等による応急的な調査方法を示したもの。
				<参考となるポイント> ・外観・目視等による応急的な危険度の調査方法等。
19	震災建築物の被災度区 分判定 		(一財)日本建築防災 協会	<概要> 被災建築物を対象に、建築構造技術者が建築物の沈下、傾斜および構造躯体などの損傷状況を調査して被災 程度を区分するとともに、地震動の強さ等を考慮して復旧の要否とその程度を判定して復旧につなげるための手順等を示したもの。
				<参考となるポイント> ・被災度の調査および復旧の要否の判定に係る方法等。

No	名称	発行年	発行者等	概要及び参考となるポイント
20	大規模地震発生直後に おける施設管理者等に よる建物の緊急点検に 係る指針		内閣府(防災担当)	<概要> 建物の管理者等建築に関する知識を有さない者を対象として、緊急・応急的に建物(避難所や一時滞在施設となる施設を含む)の安全確認の具体的な方法等についてとりまとめたもの。
	,			<参考となるポイント> ・被災直後に建物管理者等が応急的に建物の使用の可否を短時間で判断するための体制整備、安全確認方法 ・構造に詳しい者とカルテを作成し、安全確認を行う箇所をあらかじめ確認しておく(建物の被害状況をより正確に判断することができる)
21	大規模災害発生時にお ける地方公共団体の業 務継続の手引き	2016	内閣府(防災担当)	<概要> 地方公共団体自身が被災するような非常事態であっても優先的に実施すべき業務を的確に行うため、業務継続計画の策定のための指針を示したもの。東日本大震災や近年の大規模災害等の経験を踏まえている。
				<参考となるポイント> ・必要資源の確保状況の確認と対策の検討として、オフィス等執務環境に対する災害時に備えた安全対策を例示。